

男女の賃金差異に関する情報公表

男性職員の平均賃金を100とした場合の女性職員の平均賃金の割合

対象期間 令和5年度（令和5年4月～令和6年3月）  
対象賃金 月例給及び賞与として支給した総賃金から交通費を除いたもの  
区分 常勤職員 月給制で賃金を支払う職員  
非常勤職員 時間給もしくは日給で賃金を支払う職員

雇用区分	男女の賃金差異
全従業員	76.20%
常勤職員	84.30%
非常勤職員	88.40%